

## 社会福祉法人 青鳥会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日 ～ 令和9年5月31日 までの2年6カ月間

### 2. 内容

目標1：不妊治療と仕事との両立がしやすい休暇制度を整備し、相談に応じる担当者を選任し、社内周知を行う。

#### <対策>

- 令和7年1月～ 不妊治療と仕事との両立に関する研修及び取組みの理解を役職者に図る。
- 令和7年2月～ 休暇制度の整備を行い、規程の変更を図る。
- 令和7年4月～ 不妊治療と仕事との両立を支援する旨の理事長名のメッセージ及び制度内容について、職員へ周知する。

目標2：所定外労働時間削減のための措置を実施する。

#### <対策>

- 令和7年3月～ 毎月の時間外労働時間（数値）を管理者が把握し、改善策を検討・実施する。
- 令和7年9月～ 時間外労働の削減の観点からの6S活動を実施する。  
(整理・整頓・清掃・清潔・躰・安全)

目標3：インターンシップ受入れの促進

#### <対策>

- 令和6年11月～ 受け入れ可能な部門の体制を作る。
- 令和7年4月～ 学校、福祉人材センター、ハローワーク等関係機関と連携し、情報を提供する。